

# 危険物取扱者試験準備講習実施要領

関市西欠ノ下5番地  
武儀地区危険物安全協会  
TEL 0575-23-9008（直通）

## 1 目的

令和4年度に実施される危険物取扱者試験の乙種第4類受験に必要な知識の講習及び必要な事項の指導を行います。

## 2 実施日時及び場所 〈受付〉8:50～9:00

第1回：令和4年 6月2日（木） 中濃消防組合2階大会議室

第2回：令和4年11月8日（火） 中濃消防組合2階大会議室

## 3 講習内容 〈講習〉9:00～17:00

- ① 消防法
- ② 基礎的な物理学及び化学
- ③ 危険物の性質並びに火災予防及び消火の方法
- ④ 危険物の規制に関する政令規則
- ⑤ 試験に関する注意事項

## 4 受付期間及び申込先

第1回：令和4年 5月12日（木）～ 5月26日（木）

第2回：令和4年10月17日（月）～10月31日（月）

武儀地区危険物安全協会事務局まで受講料等を添えて直接お申込みください。

なお、定員（25名）になり次第受付終了とします。

## 5 受講料およびテキスト代

会員（準会員）及びその従業員 テキスト代1,500円・受講料1,000円

その他の者 テキスト代1,500円・受講料2,000円

※受講しなかった場合でも返金いたしません。

## 6 その他

- ① 新型コロナウイルス感染防止のため、マスク着用をお願いします。
- ② 講習日当日に、受付で体温・体調確認をさせていただきます。
- ③ 講習日当日から遡って2週間以内に新型コロナ感染症の症状があると分かった方は受講を辞退していただく場合があります。
- ④ 新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合は、感染者及び濃厚接触者は関係健所からの要請に従うようにしてください。
- ⑤ 消防本部内では弁当の持ち込み及び食事はできません。

### **受験願書の申し込み忘れに注意**

危険物取扱者試験を受験するには、消防試験研究センター岐阜県支部へ各自で受験願書を提出していただく必要があります。

受験願書は消防本部予防課をはじめ最寄りの消防署・分署・出張所に備えてあります。

試験日程、願書受付期間等は消防試験研究センターで確認してください。

一般財団法人消防試験研究センター岐阜県支部  
<https://www.shoubo-shiken.or.jp/branch/20gifu/>

# 危険物取扱者試験準備講習受講申込書

年 月 日

NO. ー

武儀地区危険物安全協会長 様

受講者	住 所	
	氏 名	
	電話番号	(本人に連絡可能なもの)
	勤 務 先	

受講区分	乙 種 第 4 類
------	-----------

(会員のみ必要)

## 証 明 書

上記の者は、当社(店)の従業員であることを証明します。

年 月 日

住 所

事業所名

TEL

代表者名

会員番号